

## <医療体制の充実等>

### ○マスク流通促進緊急対策事業 35,000千円

・県民がマスクを購入する機会を確保するための仕組みを、県内流通事業者や小売り事業者と連携して構築

### ○新型コロナウイルス感染症対策事業（軽症者等宿泊療養運営事業） 299,436千円

・症状がない又は医学的に症状が軽い方の安静・療養に必要となる居室を確保（民間宿泊施設の借り上げ等）

## <企業の感染防止対策・事業継続支援>

### ○企業内感染症防止対策緊急支援事業 111,000千円

・県内中小企業等が事業所内で行う、感染拡大防止の取組（パーティション設置、TV会議システム等）を支援、感染症が発生した際の事業継続のためのBCP策定を促進

### ○Webツールを活用したオンライン採用活動支援事業 24,648千円

・感染リスクを伴わないWeb上での合同企業説明会による企業情報の発信や、Web面接などITを活用した就職活動事業の展開を支援

## <教育や子育て支援等>

### ○新型コロナウイルス入院患者家族支援事業 14,189千円

・陽性患者が医療機関に入院したことにより、家族の介護や子どもの監護が困難となる場合に、入院患者の家族に対して必要な支援

## ② 経済雇用緊急対策

### <県内企業への緊急支援>

#### ○頑張ろう「食のみやこ鳥取県」緊急支援事業 300,000千円

・食のみやこの魅力発信として、県産農林水産物を活用した新たな取組(テイクアウト、商品開発等)や、休業中の雇用継続に取り組む飲食店や旅館等の幅広い取組に10万円を支援

#### ○危機突破企業緊急応援事業 230,000千円

・県内中小企業が新型コロナウイルス感染症の影響による経営危機を克服するために行う、新分野進出などの新たな取組に50万円(補助率3/4)を支援

#### ○企業自立サポート事業(新型コロナウイルスによる影響に対応した制度融資) 【融資枠】320億円追加(総額400億円)

・無利子期間、据置期間、無保証料期間を拡充し、中小企業等の資金繰り負担を軽減

#### ○越境E C販路開拓支援事業 5,000千円

・越境ECによる販路開拓の取組をセミナー開催や販路開拓補助金で支援

## ② 経済雇用緊急対策

### <農林水産業への支援>

#### ○和牛肥育経営緊急支援事業 65,656千円

・和牛肉の消費が低迷する中、肥育農家の経営安定のため、肉用牛肥育経営安定対策(牛マルキン)を拡充

#### ○県産牛肉学校給食提供事業 160,000千円

・需要が減少している鳥取和牛などの県産牛肉を、小中学校の給食に提供し、子どもの頃から県産牛肉に親しむ機会をつくり学校現場での食育を推進

#### ○原木安定供給等緊急対策事業 10,000千円

・住宅着工の低迷等により合板の需要が減少する中、合板用原木等の保管に必要なストックヤードの確保やチップのバイオマス活用を支援

#### ○県産魚の消費拡大支援事業 1,972千円

・減少している県産魚の消費を下支えするため、量販店、鮮魚直売店等と連携して県産魚フェアを開催、魚食普及動画等を活用し県産魚の販売を促進

#### ○「食のみやこ鳥取県」ふるさと産品巣ごもり応援事業 5,000千円

・巣ごもり需要に対応するため、県内の直売所等から県外の親族や友人等に県産農林水産物等の産品(ふるさと産品)の配送することを応援

## <緊急雇用対策>

### ○雇用維持地域人材育成事業 62,500千円

・県内事業者が実施する、雇用の維持と休業等の期間を利用した教育訓練や研修などのスキルアップを図る取組を支援

### ○緊急雇用対策農林水産ささえあい事業 11,310千円

・休業中の従業員の雇用対策として、農林水産分野での受け皿づくりを行うとともに、新型コロナウイルス感染拡大に負けないための営農活動等の支援体制を構築

### ○コロナに負けない！とっとり絆事業 5,000千円

・自宅待機などで外出できず、生活に支障が出ている県民を支援するボランティア活動に助成

## <感染収束後のV字回復期の支援>

### ○観光誘客V字回復事業 100,000千円

・国の「Go To Travel キャンペーン」実施に合わせ、「癒し」や「やすらぎ」などをテーマとした本県独自のキャンペーン等を展開し、国内外から本県への誘客を促進

### ○首都圏アンテナショップでの消費拡大・V字回復キャンペーン事業 10,351千円

・新型コロナウイルス収束時に、誘客促進や県産品の販売促進のため首都圏アンテナショップで消費喚起するキャンペーンを実施

等

# 頑張ろう「食のみやこ鳥取県」緊急支援事業

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けながらも頑張る県内の飲食店や宿泊事業者、観光事業者等のみなさまを応援します！

◆頑張ろう「食のみやこ鳥取県」緊急支援事業 3億円



⇒飲食店や宿泊事業者、観光事業者等の頑張りを応援

- ▶休業中の事業や雇用継続の取組
- ▶県産農林水産物を活用した取組(テイクアウト等) 等

の幅広い頑張りに **10万円** を支援



・**4月24日から募集を開始**

⇒ **最速で4月中に支払いを予定**

・事業者からの相談に対応する電話窓口を県庁、総合事務所に設置

県庁(0857-26-7985、7986) **GWを含め当面毎日開設**

中部総合事務所(0858-23-3985) 平日のみ対応

西部総合事務所(0859-31-9637) 平日のみ対応

日野振興センター(0859-72-2085) 平日のみ対応

# 危機突破企業緊急応援事業

## 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた 県内中小企業の新たな取組みを応援します！！

### ◆緊急応援事業（経営危機克服型） 2億円

⇒県内中小企業が新型コロナウイルス感染症の影響による経営危機を克服するために行う、新分野進出などの新たな取組を支援。（補助率：3/4 補助上限50万円）

#### ～こんな事業が対象です～

- 製造業が取引先を拡大するため新技術・新商品開発
- 運輸・交通事業者が既存の車両を活用してデリバリーなど新たなサービスを展開



★4月24日から受付開始 ★GWも含め当面毎日対応  
補助金相談窓口 0857-26-7988

### ◆緊急応援事業（感染症対策型） 3千万円

⇒「非対面ビジネス」への転換やテレワーク等の環境整備への取組が加速していることから、県内中小企業の感染対策に向けたシステム開発等を支援。（補助率：2/3 補助上限1,000万円）

(WEB会議)



(自動応答)



(ドライブスルー)



# 地域経済変動対策資金の拡充

- 深刻化する中小企業等の資金繰りを支援するため、市町村と協調して新型コロナウイルス向けの制度融資を見直し、支援を拡充する。

## 【見直し概要】

### ●新型コロナウイルス向けの地域経済変動対策資金

①融資実行枠を当初予算の**80億円から400億円へ増額。**

②無利子期間の延長 **3年⇒5年**

※無利子対象事業者の拡充

現行の「売上高15%以上減少の企業」に加え、以下に該当する者を追加する。

・「売上高5%以上減少の個人事業主」

・「中部地震被災企業向け資金(5年間無利子、無保証料)の借入残高のある事業者のうち、売上高5%以上減少の者」

③据置期間の延長 **3年以内⇒5年以内**

④無保証料期間の延長 **5年⇒10年**

※既実行分も  
2/14に遡り適用

※以下の資金も拡充

### ●中部地震被災企業向けの災害等緊急対策資金

①融資期間の延長 10年以内⇒12年以内(運転資金)

②据置期間の延長 3年以内⇒5年以内

### ●中小企業小口融資

「中小企業小口融資」に係る利子を市町村と協調して支援する(1/2間接補助)。

問い合わせ先 県庁企業支援課 0857-26-7249

GWも含め当面毎日対応

# 緊急雇用対策農林水産ささえあい事業

## (うち緊急雇用農林水産業雇用事業)

### 事業の目的

新型コロナウイルス感染拡大を受けて影響を受けている、休業中の従業員等に対して、農林水産分野で雇用の受け皿づくりを行い、働く場の環境整備を行います。

### 申請者

◆農林水産業者、農協、森林組合、漁協等

### 支援の内容

#### (事業内容)

新型コロナウイルス感染拡大により休業などの影響を受けた従業員等を、農林水産分野で臨時的に雇用する場合の経費を補助

#### (雇用する方の条件)

県、ハローワーク、農協が設置している無料職業紹介所に求人票を提出していること

#### (対象経費)

臨時的に雇用した方の ①人件費 ②交通費

#### (補助率)

補助率1/2(補助金の上限あり)

#### (対象者数及び雇用期間)

100名程度、1人あたり最大1ヶ月まで

### 募集期間

令和2年4月24日～

### 流れ

#### 1. 交付申請提出 (令和2年4月24日から別に定める日まで)

○下記提出先に郵送又は持参してください。

※交付申請書には下記書類を添付してください。

・緊急雇用対策事業:活動計画書

・緊急農林水産業雇用事業のうち雇atype:県、ハローワークに提出した求人票の写し

【交付決定前の着手が必要な場合】

理由を記載した交付決定前着手届の提出が必要です。

交付決定前着手届を下記提出先まで郵送又は持参してください。

#### 2. 交付決定通知到着 (交付申請から原則30日以内)

#### 3. 事業開始

【事業を変更・中止したい場合】

事業を変更・中止する場合には県の承認が必要です。

変更申請書を下記提出先まで郵送又は持参してください。

#### 4. 事業完了

※事業の完了:補助事業が完了し、かつ、補助対象経費の支払いがすべて完了した日

※この補助金においては、完了届の提出は必要ありません。

#### 5. 実績報告書提出 (完了・中止から20日以内)

### 資料提出・問い合わせ先

農林水産部とっとり農業戦略課

鳥取県鳥取市東町1丁目220

電話:(0857)26-7256

電子メール:nougyouosenryaku@pref.tottori.lg.jp